

平成 31 年(2019 年)3 月 5 日

入札参加者の皆様へ

豊中市総務部契約検査課

建設工事における建設事業者の社会保険等未加入対策について

建設業者の社会保険等(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)の加入を促進し、技能労働者の労働環境の改善等を図るため、次のとおり社会保険等未加入対策を実施します。

記

1. 実施内容

本市建設工事請負契約書を改正し、本市発注の建設工事において、全ての回数における下請負業者については社会保険等の加入を義務づけます。(法令により適用除外とされる事業者は除きます。)

2. 提出書類

受注者は、下請契約業者の加入状況を確認し、下記の書類を提出するものとします。

(1) 社会保険等加入に関する誓約書

工事における下請負人について、社会保険等未加入業者を下請負人としない旨の誓約書を提出していただきます。

(2) 請負代金内訳書

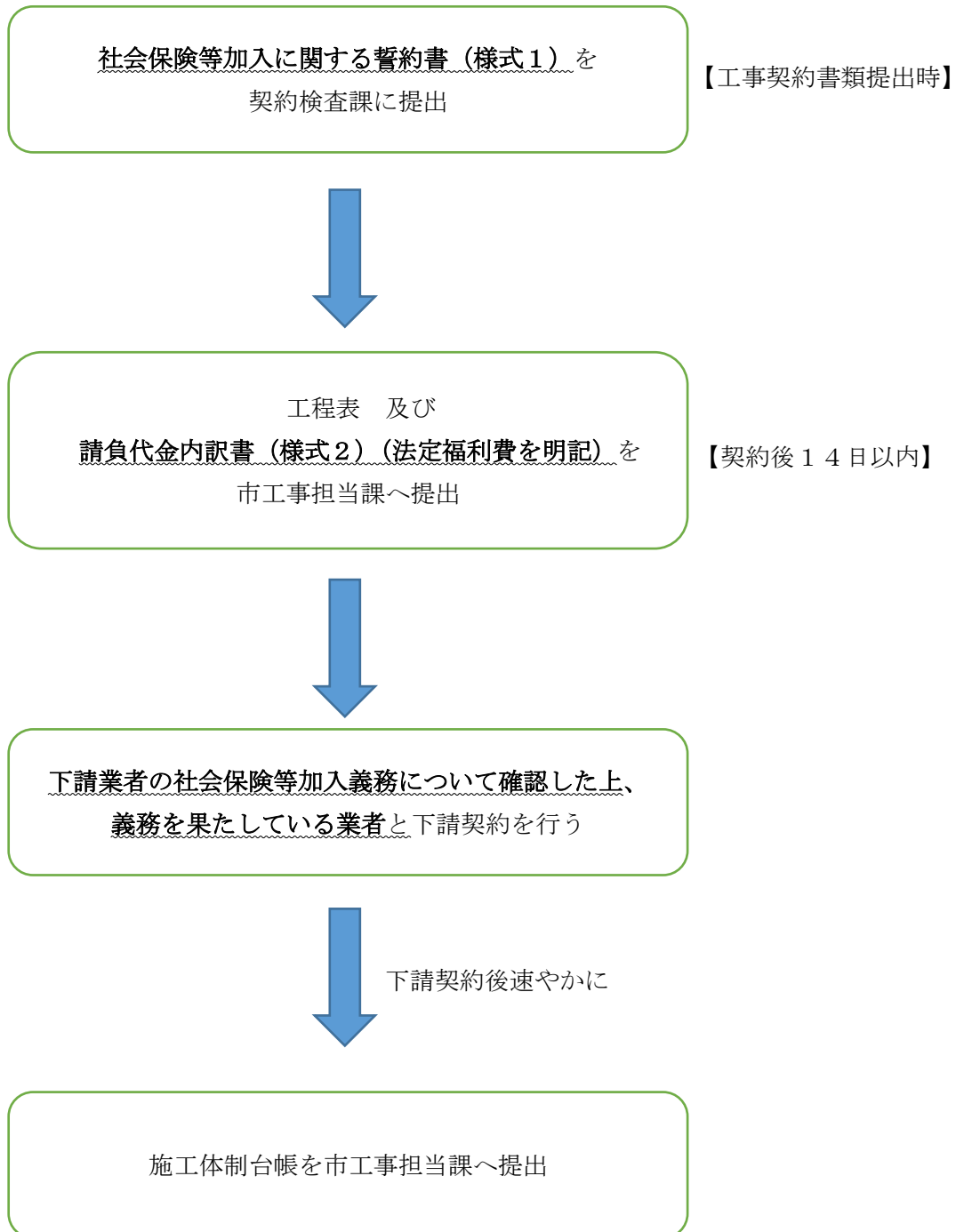
元請業者は、法定福利費の内訳を明示した請負代金内訳書を提出していただきます。

3. 実施時期

平成31年(2019年)4月1日以降に入札手続き(公告または指名(随意契約を含む))を行う案件より実施

『社会保険未加入対策』 工事請負契約から下請契約届出までのフロー図

受注業者は下請業者の社会保険等加入状況を確認し、書類を提出するものとする。



社会保険等加入に関する誓約書

年 月 日

(発注者名) あて

受注者 所在地
商号又は名称
代表者職氏名

印

下記の工事において、社会保険関係法令の遵守を徹底する観点から、下記のことを誓約します。

記

工事名称： _____

この工事において、次に掲げる届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く）を、全ての回数において、下請負人といたしません。

- (1) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務
- (2) 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務
- (3) 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務

請負代金内訳書

年 月 日

(発注者名) あて

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

工事名称： _____

工事場所： _____

契約年月日： _____

工期： _____

請負代金額（税込）： _____

工事価格（税抜き）： _____

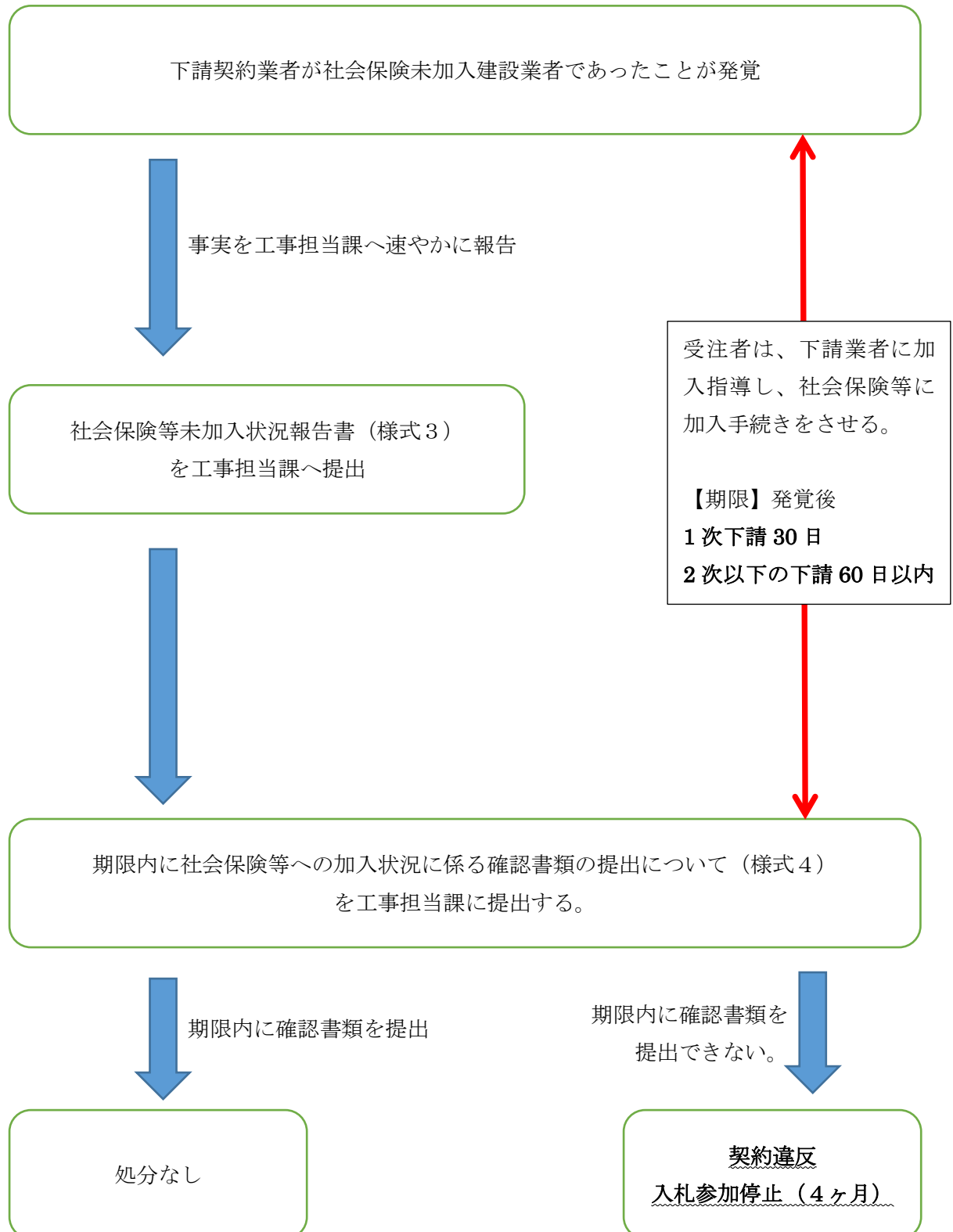
工事価格（税抜き）の内訳 別添 内訳書※のとおり

工事価格（税抜き）のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び
雇用保険の法定の事業主負担額： _____ 円

※入札時に提出した工事費内訳書の写しを添付すること。

『社会保険未加入対策』 下請契約後、下請負人が社会保険等未加入建設業者であったことが 発覚した場合のフロー図

受注者は、下請契約を締結する前に社会保険等加入状況を確認した上で、下請契約を行う必要があるが、もし、下請負人が契約後社会保険等未加入建設業者であったことが発覚した場合、下記のフローに基づき、対応することになる。



社会保険等未加入状況報告書

年 月 日

工事担当課長様

受注者 所在地
商号又は名称
代表者職氏名

下記工事について、下請負人のうち、事業者として健康保険、厚生年金及び雇用保険に未加入の者がいることが判明しましたので、報告します。

なお、当該業者に対して社会保険等に参加するよう指導し、加入手続きを行わせた後、加入したことが確認できる書類を未加入であると判明した日から 30 日（当該社会保険未加入業者が第 2 次以下の下請の場合は 60 日）以内に提出することを誓約いたします。

記

工事名称	
下請負人名	
下請次数	第 1 次・第 2 次・第 3 次・第 4 次・()
未加入である保険	健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険
未加入であると判明した日	年 月 日

様式 4

年 月 日

工事担当課長様

受注者 所在地
商号又は名称
代表者職氏名

社会保険等への加入状況に係る確認書類の提出について

下記のとおり、社会保険等に未加入であった下請負人が届出の義務を履行しましたので、その加入の事実を確認できる書類を提出します。

記

工事名称	
下請負人名	
下請次数	第1次・第2次・第3次・第4次・()
加入した保険	健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険
確認書類	別紙のとおり